

# 〇八春闘

連合、金属労協などが闘争方針を決定——「賃金改善」格差是正「時短」が軸に

連合や金属労協が来春交渉に向けた賃上げや労働時間短縮などの要求方針を二月初旬に決め、〇八春闘が始動した。賃上げ要求は昨年同水準がそれ以上の設定を構成組織に要請。またワーク・ライフ・バランス推進の観点から労働時間短縮要求として、残業や休日出勤による時間外割増率の引き上げを要求に盛り込む流れが形成されつつある。以下でその動向をまとめる。

## 時間外削減に向け「割増率共闘」を立ち上げ／連合

〈実質1%以上の配分実現を〉

ナショナルセンターの連合（高木剛会長、六五〇万人）は一二月四日に中央委員会を開き、賃上げ要求について「賃金カーブ維持分を確保したうえで賃金改善に取り組み」ことを前提に、マクロ的には労働側に「実質1%以上の配分の実現」を求める一方、時短推進のため、時間外割増率の引き上げ要求を行う産別を中心に「割増率共闘」を立ち上げることなどを盛り込んだ〇八春季生活闘争の方針を決めた。

方針は来春闘争の基本スタンスとして、「社会的な分配のあり方に積極的に関与し、内需拡大などマクロ経済への影響力を発揮する」と強調。賃上げについては、月例賃金の改善を最優先に、中小企業の格差是正やパート等の非正

規社員の処遇改善も重視し、「全体的な底上げを図る」との枠組みを提示。中小共闘やパート共闘などを強化し、相乗効果による底上げを狙う。

すべての組合が取り組むミニマム運動課題として、①賃金カーブを維持し、②パート労働者なども含めた全従業員を対象に賃金をはじめとする処遇改善に取り組む③連合リビングウェイジ（誰にでも最低限の生活を保障できる賃金としての「生活保障水準」）。到達目標は時間額八五〇円、月額一四万八〇〇〇円の水準を踏まえた企業内最低賃金協定を締結する④長すぎる労働時間を是正するため総実労働時間の短縮に取り組む⑤時間外・休日労働の割増率の引き上げに取り組む——の五点を掲げた。

重視する中小・地場組合の賃金改善については、賃上げ要求目安を、「賃金カーブの算定が可能な組合は二五〇〇円以上（賃金改善分）」と「カーブ算定が困難な組合は賃金カーブ確保相当分四五〇〇円（目安）プラス二五〇〇円以上（賃金改善分）」に設定。要求目安は昨年と同じだが、規模間格差是正の視点から、到達すべき絶対水準にこだわる交渉を強めるため、初めて年齢別の参考値として、二五歳一八万五〇〇〇円、三〇歳二二万円、三五歳二四万円、四〇歳二六万五〇〇〇円を示した。

また、パートなど非正規雇用の待遇改善に向けて、「一四産別でつくるパト共闘会議は、「時給一〇〇〇円程度、時給の上げ幅二五円程度」を求める方針案を固めている。時給引き上げ要求の目安は、〇七春闘より一〇円上積みし、従来以上に底上げを意識する。

高木連合会長はいさつで「余りにも過度に個別企業の論理に傾斜した判断が続けば、日本のマクロによくない影響をあたえかねないこともある」と、個別交渉の強化を訴えたうえで、「労働運動の社会的責任という観点を大切に、賃金等の相場形成、波及を高めるために共闘体制の強化を図り、構成組織と地方連合会のタテ・ヨコの連携を深めて〇八春季生活闘争を闘い抜きたい」と決意表明した。

〇七年六月に策定した連合の「中期時短方針」に盛り込まれた時間外労働割増率の引き上げ目標である時間外五〇%、休日一〇〇%（法定・時間外二五%、休日三五%）の実現に向けた第一歩として、「各産別の参加によって共闘組織を立ち上げ、全体の合意によって運動を具体化し強力に取り組みを推進する」と明記。時間外割増率アップを要求項目に盛り込む予定の産別が一二月二九日に集まり、基本的な取り組み内容として、中期方針にある五〇%、一〇〇%は目標として堅持した上で、

来春交渉では、①月四五時間未満の時間外の場合三〇%②月四五時間超の場合五〇%③休日労働五〇%——を取り組みの中心に据えることを確認し、共闘代表に中村正武電機連合会長を選んだ。年明けに第一回共闘会議を開催し、具体的な方針を提起する考えだ。現段階で共闘に参加の意志を表明しているのは一五産別となっている。

## 「昨年同水準もしくはそれを上回る賃上げ要求で」／金属労協

自動車、電機、鉄、造船など金属関係の産別でつくる金属労協（IMF・JC、二〇〇万人）は一二月六日に第五〇回協議委員会を開き、二〇〇八年闘争方針を決定した。賃上げ要求では、金属労協全体で「賃金改善」に取り組むことを確認。あいさつで加藤裕治議長は要求内容について「昨年水準もしくはそれを上回ることを念頭に要求設定を」と要請した。

加盟五産別は一月中旬から二月上旬に中央委員会を開き、産別ごとの闘争方針を決定。各産別は集計登録組合を中心に二月二二日までに要求提出し、三月中旬の集中回答日をめざして交渉を展開。集中回答日は三月一二日が有力視されている。

冒頭のあいさつで加藤議長は、賃上げ要求のポイントについて、①一昨年からの復活した賃金改善の流れをさらに加速していく②「おおくくり職種別賃金」の形成を意識し絶対水準を重視③昨年水準もしくはそれを上回るこ

とを念頭にJ・C共闘を強く意識した要求設定——の三点を強調した。

闘争方針では統一的な賃上げ要求の水準は明記していないが、グループ・関連企業、取引先も含めた金属産業全体の労働条件の魅力を求める観点から、中堅・中小労組の格差改善を図るため「賃金改善に積極的に取り組む」などとし、こちらも規模間格差の是正に力点をおいている。

金属産業にふさわしい賃金水準をめざす「おおくり職種別賃金」の取り組みでは、基幹労働者（技能職三五歳相当）のあるべき絶対水準として、①目標基準（めざすべき到達水準）基本賃金で三三万八〇〇〇円以上②標準到達基準（標準的な労働者が到達をめざす水準）同三二万五〇〇〇円③最低到達基準（全単組が到達をめざす水準）標準到達基準の八割程度——の三つのポイントを設定。一時金要求は年間五カ月を基本に最低でも四カ月確保を掲げる。中小の底上げと相場波及に向けた取り組みとして〇七春闘から着手した中堅・中小の個別要求や回答状況の公表について〇八闘争ではさらにてこ入れし、前回一三四組合だった公表実績を一五〇〇〇一六〇に増強する考えた。

労働時間関係では、年間総実労働時間の短縮に向けて、時間外労働の削減に重点を置く。三六協定特別条項の運用厳格化による時間管理の徹底とあわせて、時間外割増率の引き上げを求める。ただし、秋の協約改定で扱う組合もあるなど、春の闘争で足並みを揃えることができない事情もあり、実態を踏まえて取り組みとしている。

初めて「賃金改善の波及効果を高め

るため、グループ・関連企業等を含めた賃金改善に関する諸課題について労使協議会を行う」との方針を盛り込んだ点が注目される。親企業と下請けの取引関係のあり方について〇八闘争の中だけで議論が進展することは困難が予想されることから、経営課題を議論する労使協議会などの場で通年的に扱うことも想定している。

### 鉄・造船は二年で賃金改善三〇〇〇円、JAMは二五〇〇円以上で検討

#### 〈基幹労連〉

鉄鋼、造船重機、非鉄金属の労働組合で構成する基幹労連（内藤純朗委員長、二五万人）は五、六の両日開いた討論集会で〇八年の春闘方針案を提起し、向こう二年間の賃金改善要求として、一人当たり月額三〇〇〇円を基準とする統一要求案を打ち出した。

基幹労連が二年サイクルの統一要求を掲げるのは〇六年春闘に続き二回目。〇六年の交渉では、働く人への投資で魅力ある労働条件をつくり上げ、産業・企業の競争力強化との好循環を生み出すとの考え方を基本に据え、従来型のベースアップ要求ではなく、月例賃金の改善を求めた。その結果、大手労組の多くが翌〇七年四月から一〇〇〇円強もしくは一〇〇〇円程度の新規財源を投入して賃金改善を図ることと決着した。

内藤委員長は、「〇六年春闘では成果が上がったが、組合員に分かりにくかった」と指摘。その理由を「従来型の要求根拠である『物価上昇プラス生活上向上分』という考え方や、一律ベアと

いうシンプルな要求と比べると（賃金改善の）概念が分かりにくく、また、妥結時点で（経営側から）具体的な水準が示されず、実施時期が（一年後に）延びたこともあった」と説明した。

こうした経過を踏まえたうえで、〇八春闘では、水準や実施時期については「要求で水準や時期を指定しているのだから、それに（経営側が）応えて実行すれば克服できる」と強調。来春闘では、賃金改善の金額を明確にして〇八年四月一日から実施する前提での回答を強く求める考えた。要求案が前回交渉と同じ二年で三〇〇〇円になったことについては、「取りきる決意で提起した」と述べ、理解を求めた。

具体的な賃金改善の要求額は「〇八、〇九年度の二年間で三〇〇〇円を基準」と示した。額は前回と同じだが、単組ごとに課題を洗い出して要求根拠を積み上げた結果として、三〇〇〇円を超えるケースも想定されるため「基準」とした。また、要求方式は、鉄鋼部門は三五歳標準労働者方式で三〇〇〇円、船重（造船・重機）部門などは平均方式で三〇〇〇円としている。

賃金改善の財源配分の仕方も、より明確にした。全員の賃金を一律に底上げするベースアップだけでなく、賃金カーブの是正や全額仕事給への配分、特定の階層への重点配分など、各単組が幅広い観点で検討して要求を組み立てることは前回と変わらないが、今回は諸手当も含める。例えば、鉄鋼部門の大手労組は交代勤務労働者の賃金改善に焦点を当て、深夜手当の引き上げで二〇〇〇円、休日労働手当の増額で五〇〇〇円を確保し、これをベースに各

単組が独自要求分の五〇〇円を加算する方向で検討している。

また、長時間労働の是正にも取り組む。連合の「割増率共闘」に参加し、①月四五時間未満の時間外三〇%②月四五時間超の場合五〇%③休日労働五〇%——に引き上げるよう求める。

#### 〈JAM〉

機械金属関連の主に中小企業労組で構成し、連合中小共闘の基軸を担うJAM（河野和治会長、三八万人）は二月三、四の両日、「二〇〇八春季生活闘争中央討論集会」を開き、来春の闘争方針を討議した。本部が提案した方針案の柱は、連合や金属労協の方針に準じ、①「賃金構造維持分プラス二五〇〇円以上」の賃上げ②一時金年間五カ月基準③月四五時間を超える所定外労働時間の割増率五〇%への引き上げ、すべての休日割増の五〇%以上への引き上げ——など。賃上げ要求では、平均賃上げのほかに、個別賃金要求もかかげており、高卒直入者三〇歳で二六万円、三五歳で三五万五〇〇円を標準労働者要求基準とし、水準底上げをめざす。「JAM一人前ミニマム基準」では三〇歳二四万円、三五歳二七万円、四〇歳二九万五〇〇〇円などの基準を提示。また、連合の「割増率共闘」に参加する。

統一要求提出日を二月一九日とし、統一回答指定日は金属労協の集中回答日となる見込みの三月一二日及び前日の一二日の二日間を設定。とくに大手回答の前の一日に回答を引き出すことで、中小への波及を狙う。

（調査・解析部）